

第 10 期第 4 回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：令和 5 年 2 月 6 日（月）14:00～16:00

場所：第二水産ビル 4 F 会議室

【出席者】

委員 阿部会長、都木副会長、尾崎委員、伊藤委員、川崎委員、小西委員、櫻木委員、竹田委員、糠塚委員、堀委員、盛田委員、渡邊委員（委員出席者 12 名）

道庁 水産林務部長、水産局長、技監、水産基盤整備担当局長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産振興課長、漁港漁村課長、漁業管理課長、豊かな海づくり大会推進室参事 ほか（道庁出席者 16 名）

発言者	内容
成澤企画調整担当課長	<p>只今から第 10 期第 4 回北海道水産業・漁村振興審議会を開催します。司会進行を担当します、水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は会場とオンラインを併用した形で開催しております。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>開催に当たりまして、主催者側を代表し、水産林務部長の山口から一言ご挨拶申し上げます。</p>
山口水産林務部長	<p>水産林務部長の山口でございます。</p> <p>第 10 期第 4 回北海道水産業・漁村振興審議会の開催にあたり、一言挨拶させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、時節柄大変お忙しいところ、また足元の悪い中、ご参加いただきましてありがとうございます。また、オンラインでも参加いただいております、よろしくお願ひします。</p> <p>さて、昨年の本道の漁業生産は、速報段階ですが、生産量が前年並みの 116 万トン、金額はホタテガイ、サケそれぞれ単価が良かったということで、23% 増の 3,182 億円になる見通しです。金額が 3,000 億円を超えるのは、平成 27 年以來 7 年ぶりで、少しほっとしているところです。しかし、魚種別や地域別にみると、大変苦労されている魚種、地域がございます。格差が生じている状況にあって、これをどう対処していくかが今後の課題と考えております。</p> <p>本日、ご審議いただく第 5 期推進計画については、昨年 9 月に開催した審議会で「骨子案」をお示しし、ご議論いただきながら、12 月には「素案」について、ご審議いただいたところでございます。その後、関係団体や市町村、道民の皆様からご意見を伺うとともに道議会での議論なども踏まえ、このたび、「計画案」を取りまとめたところです。</p> <p>本日は、この「計画案」をご審議いただいたうえで、今後、ご答申いただきたいと考えております。そして、3 月末には計画を策定したいと考えております。</p> <p>また、推進計画の策定に合わせ、ICT 等を活用した省コスト化・省力化による生産性向上を実現するために、新たに「北海道スマート水産業推進方針」を策定することとしており、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>今後 5 年間の道の水産行政の指針となる大変重要な計画や方針がより良いものとなるよう、委員の皆様のご活発で忌憚のないご意見をお願ひ申し上げ、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。</p>
成澤課長	<p>続きまして、阿部会長からご挨拶をお願ひします。</p>

阿部会長

阿部でございます。

第10期第4回北海道水産業・漁村振興審議会の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、ホタテは安定した水揚げのもと、米国産ホタテの減産や円安などの影響もあり輸出が好調に推移したほか、秋サケも、当初想定を大きく超える来遊状況となりました。全道の生産金額は7年ぶりに3,000億円を超える見込みとなっております。

一方で、コンブは、過去最低だった昨年の生産量を下回る見込みです。海洋環境の変化に伴うコンブの着生・生長不良や、高齢化や担い手不足の影響から、採取や乾燥といった作業が制限され、生産性の低下に繋がり、生産量が減少したものと考えられます。

コンブに限る話ではないですが、北海道の漁業全体として、高齢化や担い手不足は深刻な問題であり、これまでも担い手対策に取り組んできたところですが、未だ、人材の確保や育成の面において厳しい状況が続いています。

本日は、本道水産業の課題解決に向けた北海道水産業・漁村振興推進計画の第5期計画案の審議などが予定されております。

これまで当審議会でも多くの意見を伺ってきましたが、北海道の漁業全体が明るい未来に向かっていくために、本日も、委員の皆さまには、積極的かつ自由に活発なご発言を頂けますようお願い申し上げます、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

成澤課長

ありがとうございました。

次に、道側の出席者でございますが、前列のみ紹介いたします。

先ほどご挨拶申し上げました水産林務部長の山口でございます。

水産局長の近藤でございます。

技監兼全国豊かな海づくり大会推進室長の矢本でございます。

水産基盤整備担当局長の杉西でございます。

各課の課長等につきましては、お配りしております出席者名簿にてご確認ください。

次に、本日の資料ですが、一覧表のとおりとなっております。

それでは、会議の進行を阿部会長にお願いします。

阿部会長

本日の出席状況ですが、委員15名中、会場5名、オンライン7名、合計12名が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により、本審議会は成立しています。

今回の議事録署名委員ですが、櫻木委員と渡邊委員にお願いします。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）について」事務局から説明願います。

千代谷課長補佐

（「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）素案」について、資料1から3-3に基づき説明）

阿部会長

ただいま事務局から説明がございました。今回は当審議会として答申をまとめる最後の審議となりますので、計画案に関しまして、皆様からご意見、ご質問などをいただき、十分に議論して参りたいと思います。委員の皆様から活発なご発言をよろしくお願いします。

初めに川崎委員よろしくお願いします。

川崎委員

このような計画を作成していただき、ありがとうございます。

前回の審議会の後に、私だけではなく、地元の沖合部会長や将来を担う船主の息子などに、この素案を見せました。そのときには、様々なことを実施する

内容の濃い計画であり、驚いていました。

昨日、計画案を見せた人たちから要望があったので、ここで話させていただきたいと思います。沖合部長からは、船の燃油代が高騰しているので、少しでも融資や援助をしていただきたいということでした。これは沖合の問題だけではなく、漁船漁業に従事する人たち、全体に対することでもあります。

次に、ツブに関して、タグを付けて放流していますが、結果が出るのは10年かかるので、60-70代の漁業者は、自分たちの代では獲れないが、後継者のために継続していかなければならないと言っています。若い人たちは、先を見据えて、ツブの養殖施設を整備して欲しいと言っておりました。

次にマグロの話です。積極的に獲っているわけではないですが、刺し網や定置網で混獲されます。マグロは放流しなければならず、赤潮で被害を受けた人たちが、混獲されたマグロを有効に活用できたら、少しでも経営の足しになるのではないかという話もしておりました。

えりも岬地区で漁業を廃業するため、最近船を売ってしまった漁業者がおります。その人は後継者として40代の息子がいるのですが、将来を見据えての決断ということでした。やはり経営が厳しいとのことで、燃油関係の融資や援助と最初に言いましたが、経営についての融資や援助も必要とのことでした。

水産林務部の方々は、地元の事をいろいろ考えて、計画を作ってくれているところ、このような要望を言って申し訳ないですが、これらを踏まえて、少しでも未来が輝くような地元を一緒に作っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

阿部会長

ありがとうございました。国では子々孫々まで続く体制を作ると言っておりますので、これも踏まえて、返答をお願いします。

川崎委員

すみません、言い忘れがありました。

10月にソウハチが100円/kgだったそうです。それよりも安い場合は、売っても、発泡スチロール代などの経費がかかり赤字になるので、漁獲しても出荷しないそうです。カレイ類の単価安の問題もよろしくお願ひします。

阿部会長

カレイについては漁連が担当しておりますが、漁連では、浜でいろいろな提案をしています。鮮度の維持一つでも値段は上がると話しておりますが、カレイは市場規模が小さいということで、単価にはなかなか反映されてこないのですが、積み重ねということで、実施していただければ、少しでも上がるのではないかと考えております。これからは浜の方には、単価が上がるようなことを提案させていただければと思います。

近藤局長

ご意見ありがとうございます。

計画は計画で作成して、その後、計画に基づいて、どんな施策を実施していくのか、ということをやっていくかなければならないのですが、まず一つ、燃料について、現状としてはセーフティーネットとして、漁業者への支援をさせていただいております。赤潮関係では、昨年7月にロードマップを作成して、資源の状況や漁業支援のあり方、今後の取り組み方を示しております。それに基づきまして、ツブについても、増殖に取り組んでいくとしておりますし、漁業者の経営支援、共済の部分にも取り組んでいきたいと考えております。

マグロの話については、獲れるものを利用するということは現実的な話であり、経営を支える意味で大事だとは思いますが、一方で、獲って良い数量が決まっている魚種があり、クロマグロはそれに指定されております。ですので、誰でも獲って良いかというところまた問題があります。どのような魚種が、どのような漁業で獲れるのかというのは、現地とお話をして、対策を考えていきたいと思っております。

魚価安についても、獲れる魚を売るということは大事で、例えばニシンで

は、先週からニシンフェアを開始しましたが、たくさん獲れる魚種について、少しでも単価を上げられるように、魚価対策を引き続き実施していく考えです。

山口部長

水産局長も言いましたが、ツブに関して、すごく心配されており、資源を増やす取組を進めるべく、計画にも載せていますが、まだツブに関する知見が少なく、基礎的なところから着手しなければいけないので、時間はかかるかもしれませんが、大学や試験場と協力しながら進めていきたいと思っています。

また、ソウハチの件ですが、中国にも輸出されていますが、ソウハチ以外のカレイも多くありますが、値段が安いことから、沿岸の刺し網漁業者は大変苦勞されていると思います。私もアイデアがなく、漁連さんの力も大変大きいですが、このような取組はどうだという妙案がありましたら、実施していきたいと思っています。カレイ類の魚価対策は非常に重要と思っています。

阿部会長

よろしいでしょうか。次に尾崎委員よろしくお願いします。

尾崎委員

一番気になったところは、計画案の 26 ページ、漁業生産額の目標です。1,370 万円とありますが、ホタテやサケ定置に従事している漁業者は1億から1億5,000 万円の水揚げがある場合もありますが、それ以外は100 万円から150 万円しか水揚げがない場合もあります。そんな中で、目標は目標なのでしょうが、厳しいと思います。生産者としては厳しい目標だなと思って見ておりました。

カレイの話ですが、我々漁業者も、いつカレイを食べたかなと思って、最近皆さんあまり食べていないのではないかと思います。食べる機会が少なくなっている気がします。魚価対策というよりは、ホタテや秋サケだけではなく、カレイの魚食普及活動も頑張らないと、値段も上がらないのではないかと思います。日頃、魚食普及の活動をしているので、頑張らないといけないと思いました。

阿部会長

カレイの件、非常に心強いお話でした。青年部、女性部の魚食普及によって、一般家庭でも食べられるようになれば、値段がついてくると思いますので、頑張ってくださいと思います。

収入について、道の方から。

近藤局長

ご意見ありがとうございます。地域や漁業種類によって、当然1人当たりの生産額にバラつきはありますが、あくまで、全道ということで、平均にはなりますが、目標としております。現状からすると高めの設定ですが、これまでの計画自体、生産量にしか注目していなかったため、生産量を増やすことを念頭に置きつつ、付加価値を付けて、魚価を上げていく、ということに関係団体とともに進めていきたいと思っています。

阿部会長

個人個人の収入を上げると、今度は、若い人たち魅力を感じて、U・Iターンなどで、参入してくれるということも考えられますので、目標ではなく、確実に収入に結びつけるということが大事だと思いますので、進めていければと思います。

次に、小西委員、よろしいでしょうか。

小西委員

計画については特に意見などございません。

教えていただきたいのが、漁業者全員の意見を聞くのは難しいと思いますが、それぞれの地域の現状など、生の声というのを、普段ヒアリングされているのでしょうか。

あと、魅力的な浜づくりや、どのようにして魚を獲っていくか、増養殖していくかということはもちろんですが、獲ったものをどのように活かしていく

か、ということ計画なのか、それとも計画後の肉付けの部分なのか、改めて、考えたり発信するののかということを考えなければいけないと思いました。

漁業には関係ない話ですが、本州で農業生産者の方で、「農家はもっと減って良い」という衝撃的なタイトルの本を書いている方の講演会を聞きました。タイトルは衝撃的ですが、農業者が減って欲しいという話ではなく、何年かすると野菜をそのままの姿で売るという時代から、加工した姿で売るという時代にシフトしていかなければ農業者はやっていけないという話でした。カット野菜、冷凍野菜に関しては輸入のものが多くありますが、それはそのように加工する工場が国内にないからですが、国内でもそのままの姿で販売する他に、加工した野菜を販売していかなければならない時代になるというお話でした。これは農業だけではなく、漁業にも通じるなと思いました。

もう一点、友人が、第2の人生を考えて自分の今までのキャリアを地方で活かすことをマッチングする会社を経営しておりまして、移住という形をとらずに、今住んでいる場所で、オンラインや、たまに現地に行くというような方法で、今まで培った知識や技術を地域のために活かそうという、副職が認められる世の中になってきましたので、これも漁業に活かして、マッチングができれば面白いのではないかと考えておりました。以上、意見というよりは、話題提供でした。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、現地とのヒアリングについて、道の方から。

近藤局長

全道に振興局がありますので、振興局と地域の漁協の方々と定期的にお話したり、道の担当者が操業の前に船のチェックをしたり、漁業の状況を聞き取ったりしているので、現地とのヒアリングはできていると考えますが、もっと情報共有ができるように考えていきます。

阿部会長

次に、竹田委員お願いします。

竹田委員

カレイの話題がありましたが、中央卸売市場としては、需給のバランスがあるものですから、安いという現実がございます。内販だけを考えてしまうとこのような値段になってしまいますが、阿部会長も仰っていましたが、鮮度の良い状態で冷凍していただいて、輸出も最近は多いですし、外食向けに唐揚げなども提案しておりますので、あまりにも安い値段とならないように、進めていきたいと思っております。

お聞きしたいことがありまして、福島第一原発のALPS処理水の海洋放出の件について、我々の業界も非常に気にしておりまして、具体的に日にちは決定されていないとのことですが、国内はある程度、安全性などを認識していただけたらと思っておりますが、中国や韓国にホタテガイをかなり多く輸出しておりますので、風評被害というものが出てくると思います。北海道のホタテガイも大きな影響を受けるだろうと予測されます。風評被害に対して、道ではどのような対応を考えているのかお聞きします。

阿部会長

それでは、道の方からお願いします。

矢本技監

ALPS処理水の海洋放出につきましては、中国と韓国が反対してくる懸念があります。特に、輸出の6割を占める中国については、輸入停止措置等の新たな規制をかけてくることも考えられますので、その際の影響は非常に大きいと考えています。ALPS処理水について、国が諸外国に対して丁寧に説明し、理解を得ること、これが第一と思っております。そして風評被害や輸出の規制が生じ、損害が発生した場合、国の責任において、万全の体制をとるようにと要請し、引き続き国の動向を注視しながら、必要に応じて更なる要請を行っていきたいと考えています。漁連や水産関係団体と連携を取りながら進める場面も出

てくると思います。

阿部会長

漁連が出ましたので、私の方からも一言。

漁連としては、全漁連と力を合わせて、海洋放出に断固反対という立場です。風評被害が出ないのが一番ですが、中国や韓国は未だに汚染水という言葉を使っていることもあって懸念されます。漁業者に迷惑が掛からないように、ということが一番ですが、補償については、国の責任においてきちんとするように要請しています。放出の時期など不明ですが、情報をいち早くお知らせできるような体制を整えております。

竹田委員

ありがとうございました。極力影響が出ないようにしていただければと思います。

阿部会長

ありがとうございました。次に、盛田委員よろしくお願いします。

盛田委員

今回の計画から、量から質へということで、生産量だけではなく、生産額も入れていただき、審議会の委員の意見を多く取り入れていただき、ありがとうございます。

サメの漁業被害についてですが、これはトド等海獣の被害の中に含まれているのでしたか。サメは入っていますか。

杉西局長

サメは計画には載っていません。

盛田委員

入っていませんよね。サメの被害は未だにあるという話を聞きますので、対策はしっかりやっていただくという事でよかったですでしょうか。

近藤局長

トドやアザラシによる被害とは違いますが、サメを食用に利用しているという地域も一部ありますので、駆除というよりは、被害防止または有効活用という観点で検討を進められている地域もあると聞いておりますので、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

村木課長

補足ですが、昨年末の全道漁協専務参事会で、日高、胆振、渡島地域でアオザメによる漁業被害があるとの意見がありました。それを受けまして、即日、3振興局に実態を把握するよう指示し、結果を取りまとめたところであり、令和5年度に向けて、どのような対応が有効なのか、振興局と検討してまいります。

盛田委員

わかりました、よろしくお願いします。

あと1点、漁業研修所に関して、計画に記載がなかったように思いますが、今は漁協に認められた人しか入れませんが、担い手不足の問題がありますので、全国から漁業者になりたいという人材を受け入れられるような仕組みがあればと思います。当町では、移住の方も併せて考えていたので、漁業研修所に関する記載はありますか。

矢本技監

計画案中、10ページ目(2)に研修に関連した記述がございます。直接、漁業研修所とは書いておりませんが、漁業研修所に関する部分です。

阿部会長

それと、研修所は、今は定員がいっぱいという状況ではないですよ、東京や大阪などから来た時に、受け入れができるようにということが盛田委員の質問の意図だと思いますので、その点に関しても答弁をお願いします。

矢本技監

道外から来た方の研修については、漁協の推薦があれば研修を受けることができます。

盛田委員

最初から、道外の方を募集はしていませんよね、ですので、募集をして、鹿部町が拠点になるようにできればよいなと思いました。

阿部会長

ありがとうございました。次に堀委員、よろしくお願いします。

堀委員

計画案 14 ページになりますが、海岸に漂着するロープや網について、海岸の景観を悪くします。計画案では素案の時と変わっていないように思いますので、一步進んだ記述をお願いしたいと思います。無理であれば致し方ないと思っております。

次に、19 ページですが、栽培漁業の推進について、ホタテ稚貝の生産現場における人手不足に関して前回もお話ししてきました。高齢化や担い手不足に関しては記載されていますが、労働力確保についても記載していただければと思います。

次に、26 ページの漁業就業者一人当たり生産額についてですが、一人当たりになると 1,370 万円と非常に高い目標で、200~300 万円という漁業者もいらっしゃると思いますので、10%アップ、20%アップという書きの方が良いのではないのでしょうか。

最後に、29 ページ、関連指標の就業者の目標ですが、平成 30 年で約 2 万 4 千人、令和 2 年では約 2 万 3 千人と 1,000 人減っているのに、令和 14 年の目標が約 2 万 2 千人となっており、これは多すぎないかなと思います。

以上です。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、道の方から。

近藤局長

ご意見ありがとうございます。

順番が変わりますが、目標値の設定の仕方について、過去 10 年間の実績を分析しまして、対策をしない場合の、すう勢を見極め、対策をすることにより目標値に近づくというものです。何%アップという方がわかりやすいかもしれませんが、過去の実績を踏まえたうえでの設定となっていることをご理解いただければと思います。

また、ホタテの稚貝生産の人手不足ということで、人手不足は全体的な話ということで、10 ページの担い手対策全体として書かせていただいております。

杉西局長

海岸の漂着ごみについては、14 ページに、地域の清掃ボランティアや関係機関との連携協力による海浜美化運動、国の支援事業を活用した流木等の回収、処理対策を推進すると記載しております。

堀委員

了解しました。ただ、人手不足について 19 ページの施策課題には記載されていますが、施策の展開方向には記載されていないので、先ほど提案させていただきました。

阿部会長

漁業全体で見たときに、担い手の対策をすると、もちろん、ホタテの稚貝生産にも影響しますし、漁業の従事などにも影響してくるということで、ご理解いただければと思います。

次に、櫻木委員よろしくお願いします。

櫻木委員

計画案で SDGs のゴールを追加とのことで、14 海の豊かさを守ろうについては、先ほどもお話がありました。私たちは毎年、海や川のゴミ拾いの活動をしております。漁師さんが海洋ゴミの処理費用を出しているというところがあり、海洋ゴミを出さないということはもちろん、ゴミ拾いの活動は重要だと考えます。食育も含め、このような活動を継続していこうと考えております。

また、ALPS 処理水のお話もありましたが、トリチウムなど、不安な部分が多

くあり、風評被害も心配しているところです。  
以上、感想でした。

阿部会長

ありがとうございました。感想ということで、道からの答弁は不要ですね。  
次は、伊藤委員よろしく願います。

伊藤委員

いろいろな意見があり、参考になりました。  
計画に関して、問題はないと思います。  
ただ、5年間で漁業者従事者が15%も減っているということは、漁業者としても大変驚いています。さらに5年先はどうなるんだろうと不安を感じております。担い手確保を、道としてもサポートしていただきながら、補助などもしていただければと思います。  
最近では、日本海でも資源は増えております。北海道全体としても、一部の魚種以外は増えている状況です。国では、ホッケ、タラ、カレイ類までもTAC管理しようとしており、資源管理は漁業者主体で実施しますが、地域の経済のことも考えなければなりません。また、漁業者も減っているように、水産加工場の担い手も減っています。資源管理をして資源が増えても、加工ができなければ意味がないので、この辺りも道の方で考えていただければと思います。  
ALPS 処理水の件は、漁業者にとって非常に重要な問題であります。最近ではコロナも落ち着き、ホタテ以外にも、カレイ類なども少しずつ輸出され始めています。道としても、早め早めのモニタリングをして、北海道の魚は安全安心なんだというPRをしていただきたいと思います。

阿部会長

ありがとうございました。それでは道の方から。

矢本技監

ご意見ありがとうございます。  
ALPS 処理水については、先ほどもありましたが、風評被害が出ないように関係団体と連携して、国の方に要請していきたいと考えております。  
人口減少に伴って漁業者や加工業者が減少してしまうという件ですが、各市町村でも新たな住民として受け入れる体制を整えるなどしているところもございます。また、専門知識を持った特定技能の外国人についても、受け入れているところがございます。少子高齢化の中で、人手不足が深刻化してくると考えられますので、通常の後継者プラス、外国人材も重要になってくると考えています。

阿部会長

漁連としても、外国人技能実習生についての要件の緩和を要望しております。  
次に、糖塚委員よろしく願います。

糖塚委員

私は余市におりますが、今はニシンが盛漁期を迎えており、大変喜ばしい状況です。昨年度、輸入原料のニシンは円安のために高騰して、入手困難な状況になりました。そのような中で、道内でニシンが豊漁なので、積極的に活用したいというときに、人手不足の問題や調達したニシンを冷凍する際の電気料金が非常に高い問題、これらをクリアしなければなりません。先ほど、特定技能の関係で答弁がありましたが、北海道の場合、最低賃金が全国平均よりも低いので、外国人材は北海道に残ってくれない場合も多いと思います。特定技能の推進だけではなく、技能実習も大事ではないかと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。それでは道の方から。

藤田課長

「特定技能」と「技能実習」という制度がある中で、国では、制度の見直しの検討が始まっているところです。道としては「特定技能」と「技能実習」、それぞれ良い部分も、そうでない部分もあると考えていますので、生産現場の



代表である漁連だけではなく、加工連、荷主協会などといった加工現場からの意見も聞き取りながら、外国人材と雇用側の両方にとって良い制度となるように、国に皆さんの意見を伝えるなど対応してまいります。

阿部会長

ありがとうございました。  
それでは、渡邊委員よろしくお願いします。

渡邊委員

先ほどから ALPS 処理水の話が多くでておりますが、消費者としては、一番気になるところであり、安全面に対して強い懸念を持っております。

それとは別に、計画案 7 ページにあります、都市と漁村の交流促進による地域の活性化について、提案がございます。交流を一步進める意味で、道内の姉妹都市、友好都市提携を道が中心となって、マッチングのような形で実施していただくことで、その内容をホームページにアップして情報発信すると活性化になると思います。例えば、旭川市とえりも町が提携を結んで、えりもから内陸の旭川に向けて水産物の流通を促進させたり、さばき方などを教えていただいたり、このような交流がよいのではないかと思います。さらに、子供たちは修学旅行や研修旅行などの行事がありますが、それもお互いの場所に行けたら、将来漁業に興味をもつ子供もいると思いますし、後継者問題の解決にもなるのではないかと思います。以上です。

阿部会長

ありがとうございました。ご提案ということで、道の施策の参考にしていただければと思います。

最後になりましたが、都木副会長よろしくお願いします。

都木副会長

計画案に対して、特に異議はございません。異議がないというよりも、非常によくできた計画であると評価しております。

皆さんの意見を聞いていて、一番深刻なのは、後継者の問題だろうと感じました。もちろん、資源管理や増養殖への投資も大事だと理解はしておりますが、一方で漁業者がいなくなれば何をやっても動かなくなってしまうということで、漁獲量が減れば加工業も減ってしまうという悪循環なんだろうと思います。後継者の問題に関しては、漁獲量が十分にあって、お金が十分に稼げるということが一番大切なことであるのは重々承知しているうえで、本当に今の若者が水産業に就業するのかということに対して、危機感を抱いております。私はその専門家ではありませんので、すぐではなくてもいいので道庁に教えていただきたいのですが、漁業者の息子が漁業を継がない理由は様々あると思いますが、本音を聞き出すのは難しいだろうと思いますが、お金のことだけで漁業を継がないのか、それとも、地域自体、若者が住むのに魅力が乏しくなっているのか、水産業だけの問題ではないのではないかと感じておまして、道庁の様々な部局の横断的な内容が必要ではないかと思います。北海道大学の水産学部は全国から学生が来ます。もちろん、漁業者の息子もいるにはいますが、ほとんどは全く関係ない職業の学生が多いです。今の学生の考え方を見ていると、仕事自体が魅力的、その仕事があって地域が住むのに魅力的かということが、職業選択の大きい部分を占めていると感じます。都会に行きたいという気持ちも否定できず、お金さえあれば住んでくれるのか、これらに対して対策が必要なのではないかと思います。そうすると水産分野だけの話ではなく、地方自治体にも影響する話だと思いますので、今日は町長さんも来ておられるので、道として、環境整備をどのようにしていくのかが将来に影響してくると思っています。そのためにも、まずは若者の本音をどのようにして聞くのかが重要なのかなと思います。難しいことは重々承知しているうえで、このような発言をさせていただいております。ですので、すぐにどうこうするのは難しいことはわかっておりますし、道はなにもしないと言いたいわけではありませんので、一歩進んだことをするためには必要なのではないかと思うので、これは意見というよりも、皆さんと相談したい部分です。今日来ておられる町長さ

ん方から意見をいただきたいと思います。

阿部会長

ありがとうございました。今の若者は、休みがどのくらいあるのかなども気にしていますが、魅力あるまちというものも非常に重要だと思います。なかなか手が伸びていない部分ではありますが、道庁は様々な部署がありますので、話し合っただけ進めていただけたらと思います。

今の意見に対して、盛田委員から、よろしくお願いします。

盛田委員

当町では「A級（永久）グルメ構想」というものを進めており、浜のかあさん食堂では、美味しいものを採算度外視で食べさせて、おもてなししたいという気持ちでやっています。しかし、町内に居ただけでは、美味しいものの価値が分かっておらず、たくさんあげたいという考えになってしまいますが、まずは関係者や町民に、町内の水産物の価値がA級なんだということをわかってもらいたい。それを観光客にも伝えていきたい。当町の子供たちにもその誇りが伝わって、魅力ある町になってほしいし、漁業にもつながっていければよいと考えています。

先ほどから、計画の目標である漁業者一人あたりの生産額が高すぎるのではないかと話が出ておりますが、平成30年では農業の3分の1、サラリーマンの半分といわれる漁業生産額では、誰も漁業をやりたいがらない。ですから、目標は高い方がよいのではないかと考えます。意識改革をまずはやらないといけないのではないかと感じます。

阿部会長

ありがとうございました。次に堀委員よろしくお願いします。

堀委員

漁業の後継者問題は非常に難しい問題だと思います。増毛町では、若くてカッコいい漁業者が出てきました。私は漁業が女性にモテるようなカッコいい職業にならないかと思い、カッコいい漁師を作っていきたいと考えています。

阿部会長

ありがとうございました。

様々な意見が出ました。本議題につきましては、ここまでにしたいと思えます。

これまで皆様から貴重なご意見をいただきましたが、全体を通して、「概ね適当」との意見が妥当ではないかと考えております。

答申にあたりましては、「概ね適当である」との内容に加え、計画の策定にあたって配慮すべき事項として、本日の皆様のご意見を踏まえた付帯意見を審議会としての答申に盛り込んでいきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは答申案のとりまとめにあたって、事務局からなにかありますか。

成澤課長

答申案の取りまとめにあたっては、本日の審議会のご意見をもとに、答申文案を作成しまして、速やかに委員の皆様のお手元に届くようにお送りしたいと思っております。

この答申文案について、修正意見等がある場合は、2月13日頃を目途に事務局あてにお知らせ願えればと思います。

委員の皆様から頂いた意見等を踏まえまして、阿部会長にお諮りし答申文としてまとめ、2月中旬以降に会長より知事あてに答申を行っていただきたいと考えております。

委員の皆様には、大変恐縮ではありますが、答申文の送付によって報告にかえさせて頂きたいと考えております。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、審議会からの答申をいただいた後、計画案の整理を行い、3月末までには決定する予定です。

以上です。

阿部会長

ただ今、事務局より説明がありましたが、答申文案について事務局から皆様にご意見を伺った上で、最終的な答申文の取りまとめを私にご一任頂けることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それではそのように取り計らいさせていただきます。

次に、報告事項1「スマート水産業について」事務局から説明願います。

筒井主幹

(「スマート水産業について」資料4-1、4-2に基づき説明。)

阿部会長

ただいま事務局から説明がございました、このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。

大変よくできた内容だと思います。道ではスマート水産業を推進しているということを認識していただいて、浜の方にも説明したいと思います。

意見等なければ、本議題につきましてはここまでにしたいと思います。

本日の予定議題は以上ですが、そのほか事務局から何かございますか。

千代谷補佐

今後のスケジュールについて、お知らせします。

北海道水産業・漁村振興推進計画は今年度中に成案を目指しております。

次回の審議会は喫緊での開催予定はございませんので、時期が来ましたら、事務局から連絡させていただきます。

阿部会長

ありがとうございました。

最後に、委員の皆様から、何かございませんか。

なければこれで審議会の議事を終了することとし、進行を事務局に戻しますので、よろしく願います。

成澤課長

阿部会長、どうもありがとうございました。

これで本日の議事は終了しましたが、閉会にあたりまして、水産林務部長の山口から一言ご挨拶申し上げます。

山口部長

本日は、大変に熱心なご審議を頂き、厚く御礼申し上げます。

先程、事務局から説明がありましたが、これまで約1年にわたりましてご審議いただき、今日もたくさんのご意見をいただきました。できる限り、盛り込んで、計画に盛り込むのが難しい場合は、実施の際に、いただいたご意見に留意していきたいと思っております。いずれにしましても、計画を作って終わりではなく、いかに実現していくか、実行していくかが大事だと思っておりますので、これからも委員の皆様方からご指導いただきたいと考えております。

本日は長時間、ありがとうございました。

成澤課長

これをもちまして、第10期第4回北海道水産業・漁村振興審議会を終了いたします。

本日は長時間、ありがとうございました。

以上、議事の経過及びその結果を記載し、議事録署名委員2名により署名する。

第10期北海道水産業・漁村振興審議会

令和 5 年 3 月 6 日

議事録署名委員 櫻木真紀

令和 5 年 3 月 16 日

議事録署名委員 渡邊真知子